

第4章 農業従事者アンケート結果

4.1 調査概要

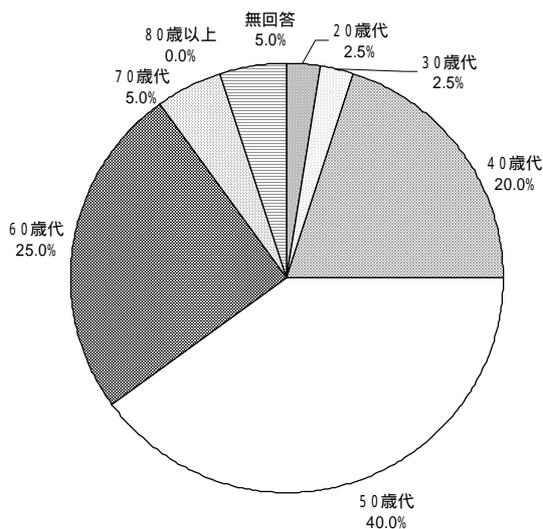
対象者	西東京市内の農業従事者 291 人（平成 19 年）
サンプル数	50 世帯（産業振興課による無作為抽出）
調査期間	平成 19 年 10 月 4 日～平成 19 年 10 月 17 日
調査方法	調査票の郵送配布・郵送回収法
有効回答数（割合）	39（78.0%）

4.2 調査結果

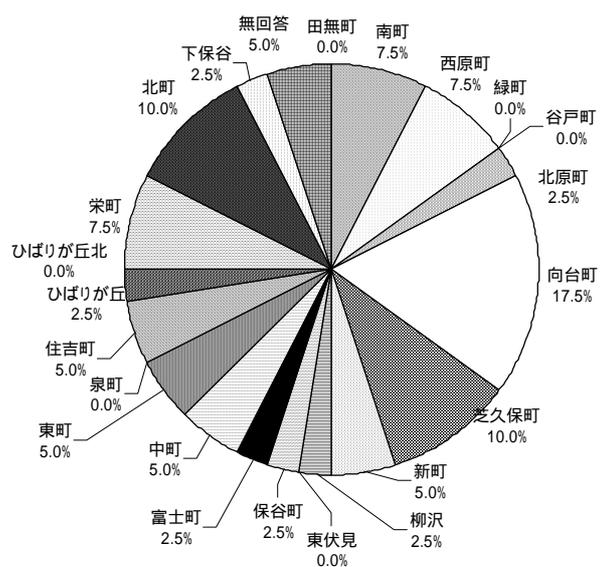
回答総数（n）は、明記されているもの以外はすべて 39 である。割合（各回答の百分率）は n を基数として算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入したものである。このため、個々の比率の合計が 100.0%にならない場合がある。

4.2.1 回答者自身について

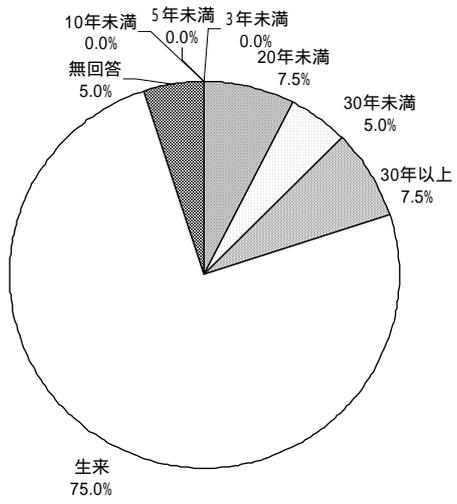
年代



住所



居住年数

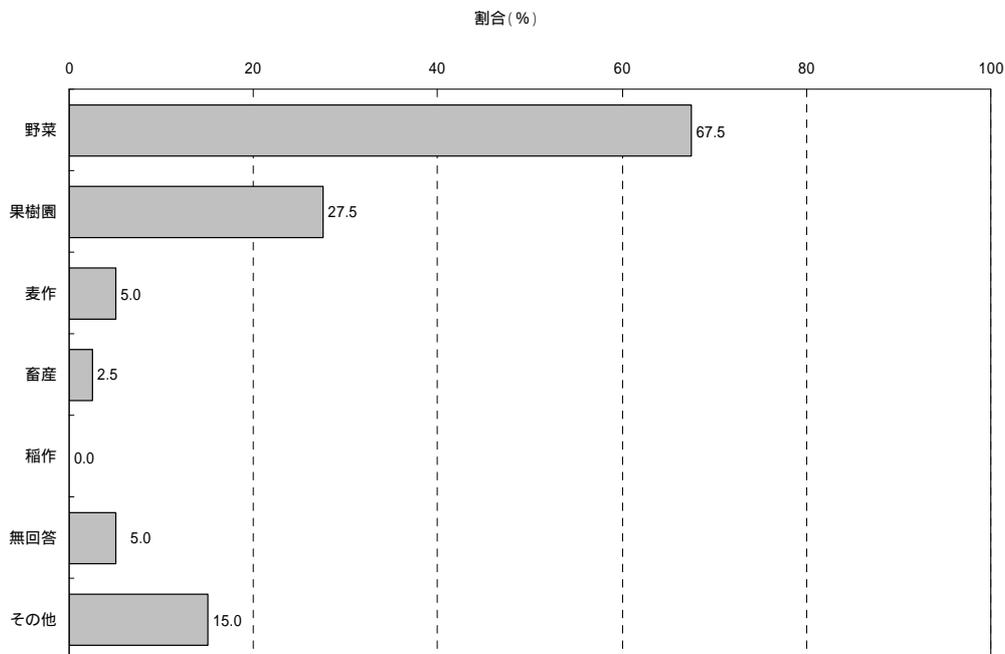


4.2.2 営農種・経営形態（問1～問2）

営農種（問1）

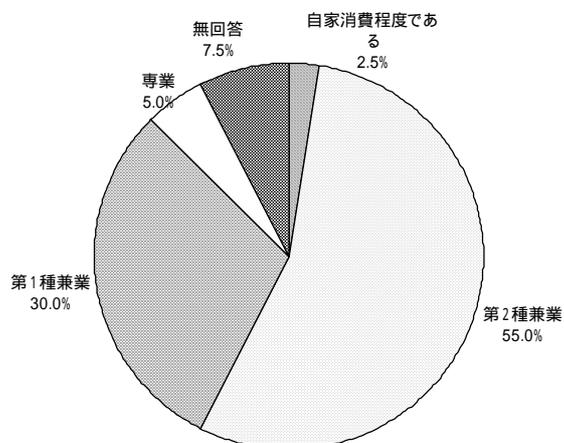
営農種については、野菜が最も多く（67.5%）、次いで果樹園となっており（27.5%）、稲作はなかった。前回調査時より野菜が12.5%減少し、果樹園が14.2%増加している。

（複数選択可）



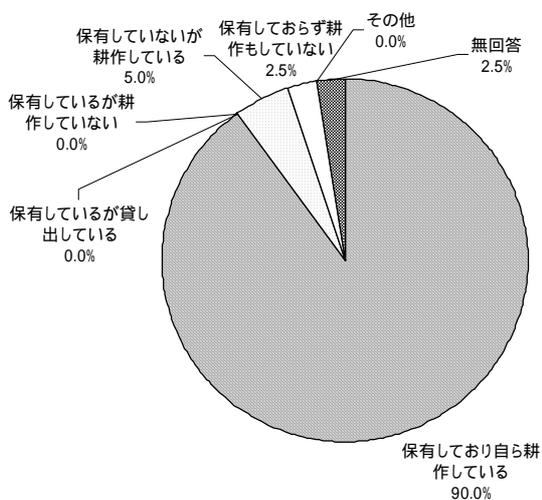
経営形態（問2）

経営形態は、第2種兼業が約半数の55%、第1種兼業が30%であった。専業農家は全体の5%となっている。前回調査時（第2種兼業70%、第1種兼業16.7%）より、第2種兼業が減少し、第1種兼業が増加している。また、前回調査では専業農家はみられなかったが、本調査では5.0%が専業農家と回答した。

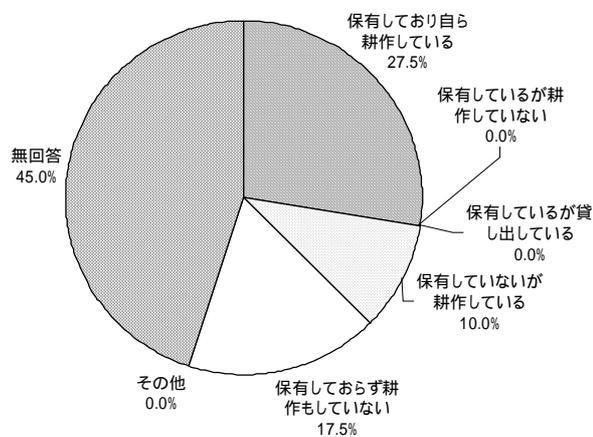


4.2.3 農地の今後の活用方法（問3）

生産緑地の保有・耕作状況



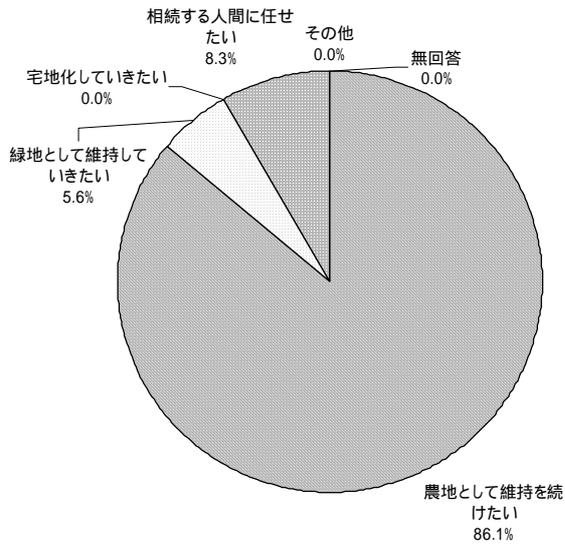
生産緑地以外の農地の保有・耕作状況



生産緑地においては、「保有しており自ら耕作している」人が90.0%、「保有していないが耕作している」人が5.0%であったが、保有されておらず耕作もされていない土地も2.5%存在した。

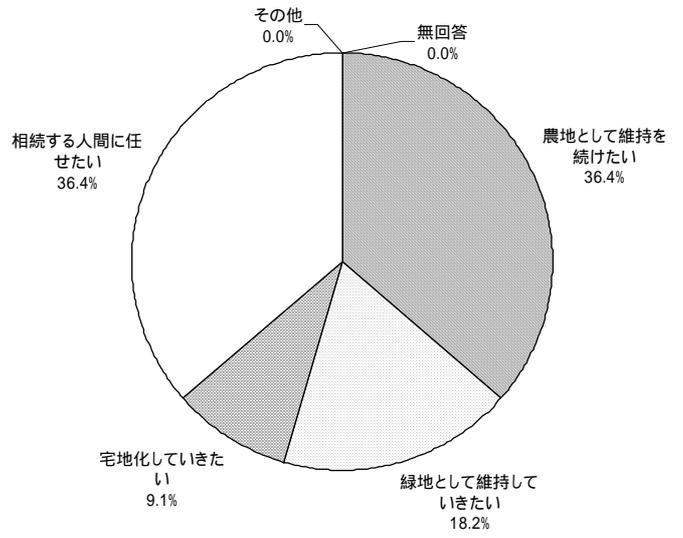
生産緑地以外の農地については、「保有しており自ら耕作している」人が27.5%と最も多く、「保有しておらず耕作もしていない」(17.5%)、「保有していないが耕作している」(10.0%)と続いている。また、無回答が半数近くを占めていた。

農地の将来（生産緑地）



(n=36)

農地の将来（生産緑地以外の農地）

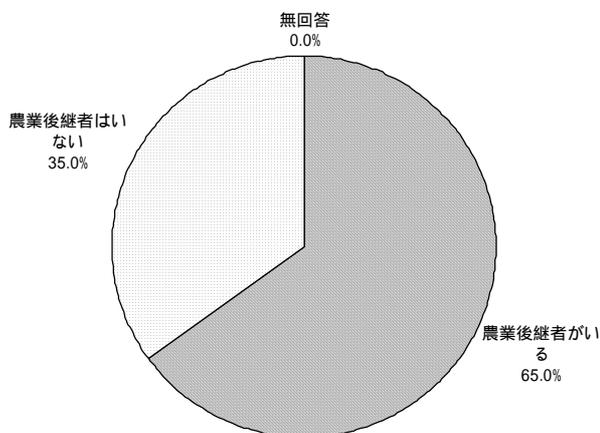


(n=11)

農地の将来については、生産緑地においては「農地として維持を続けたい」との回答が 86.1% で、前回調査に比べて 20%以上増加した。生産緑地以外の農地については、「農地として維持を続けたい」と回答した人が 36.4%である一方、「相続する人間に任せたい」と回答した人も同じく 36.4%となった。

4.2.4 農業後継者（問4）

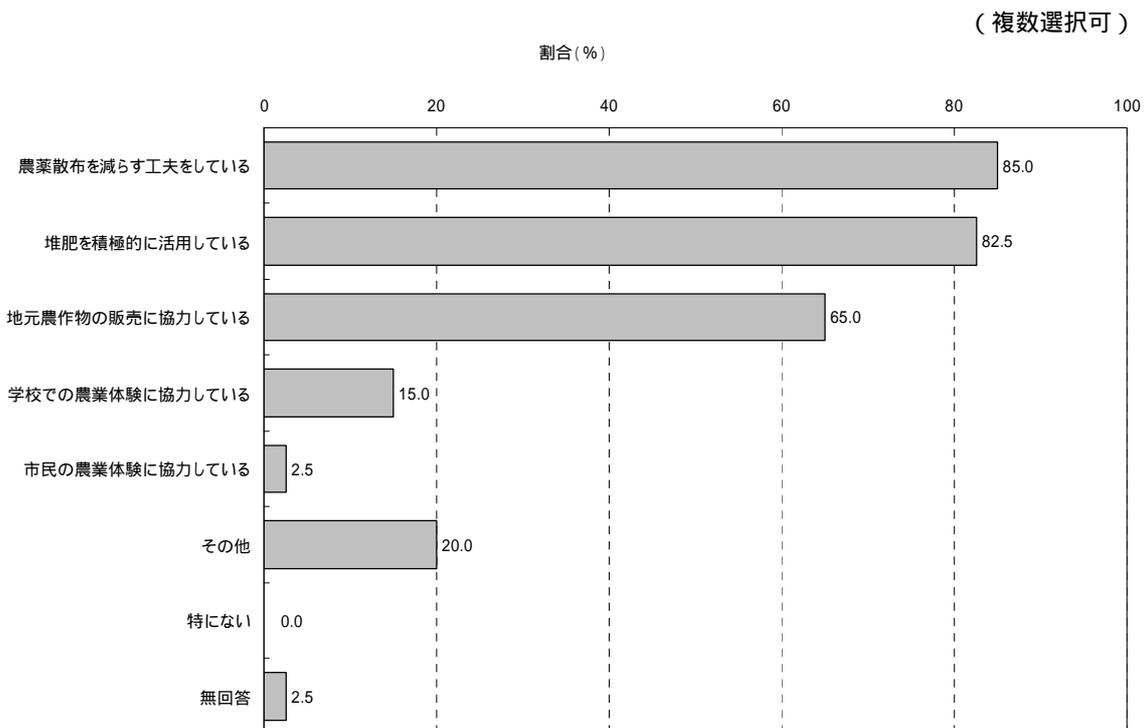
65.0%が「農業後継者がいる」と回答した。前回の調査と比較して15.0%減少し、逆に「農業後継者はいない」と回答した人は21.7%増加した。



4.2.5 意欲的な取り組み（問5）

意欲的に取り組んでいること（問5）

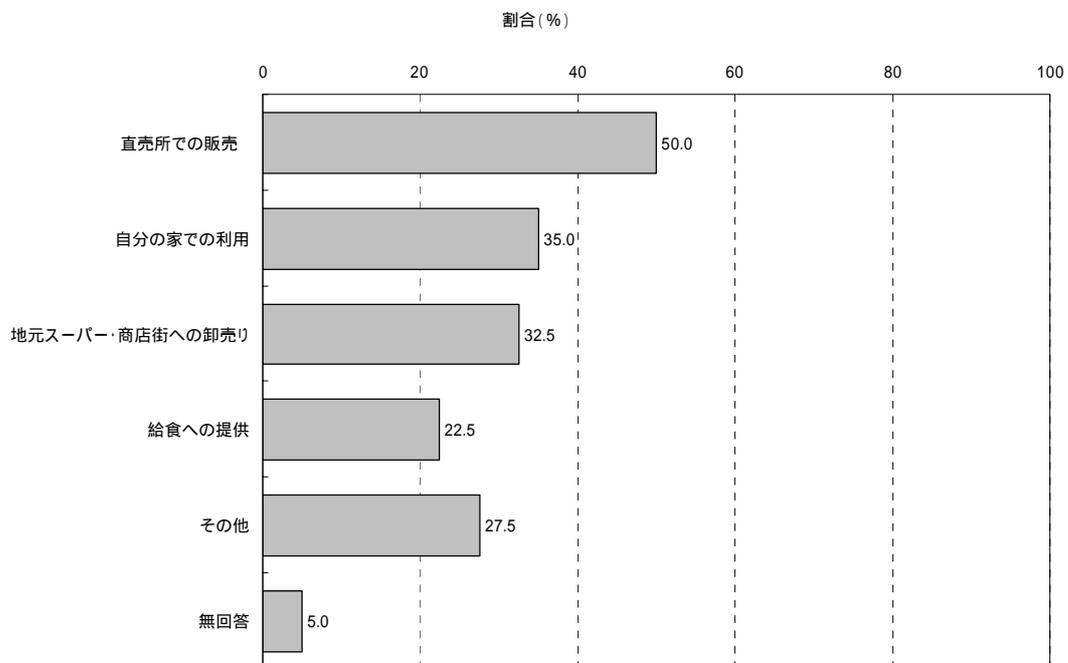
「農業散布を減らす工夫をしている」、「堆肥を積極的に活用している」の2つの項目に対し、80%以上の人に取り組んでいることが分かった。地元農産物の販売協力も、約3分の2に取り組んでいると回答していた。



4.2.6 農作物の利用用途について（問6）

「直販所での販売」と回答した人が50.0%と最も多く、「自分の家での利用」(35.0%)、「地元スーパー・商店街への卸売り」(32.5%)、「給食への提供」(22.5%)と続いている。

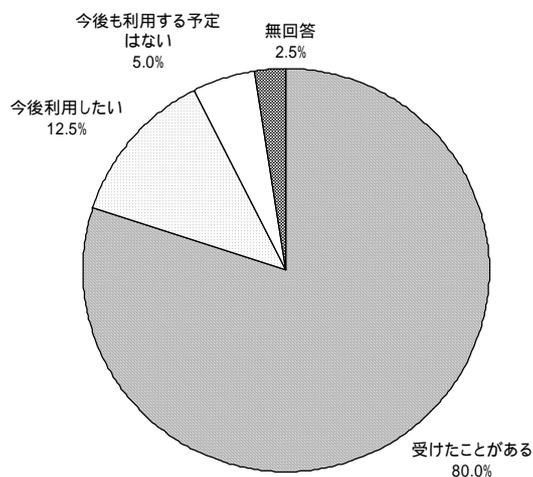
(複数選択可)



4.2.7 有機堆肥について（問7～問8）

有機堆肥の補助の経験の有無（問7）

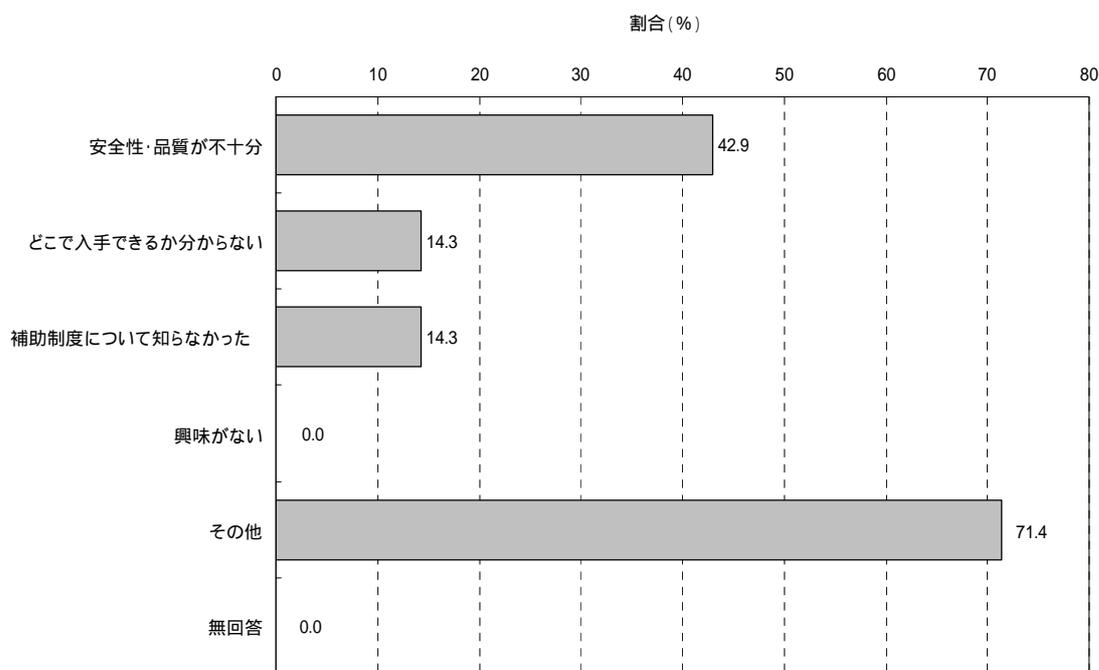
80.0%の人が「受けたことがある」と回答し、「今後利用したい」と合わせると9割を超えている。



これまで利用しなかった理由（問8）

安全性・品質が不十分と回答した人が42.9%と最も多く、「どこで入手できるかわからない」、「補助制度について知らなかった」（ともに14.3%）と続いている。「興味がない」という回答はみられなかった。

（複数選択可）

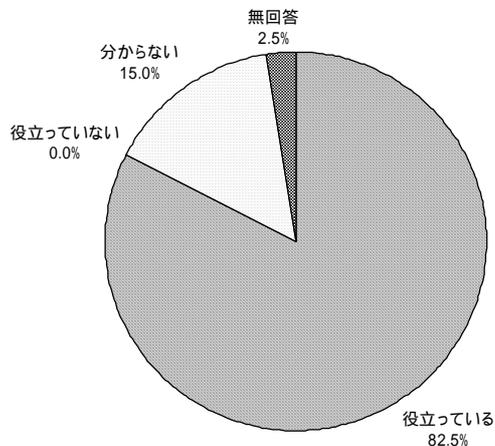


（n=7）

4.2.8 今後の環境施策と農地・農業について（問9～問10）

農地の環境への貢献について（問9）

8割以上が「役立っている」と回答し、「役立っていない」という回答はみられなかった。



西東京市の環境・農業に対する提案・意見・要望等（問10）

以下に示す17の意見、要望等が寄せられた。

- ・畑に空き缶やゴミを捨てられて困っています。
- ・農地の囲いの生垣について刈り込みや虫の防除に助成して欲しい。農薬散布に際し防葉ネットに助成して欲しい。
- ・市は今後西東京市内の各農家がどのような経営をしているか把握し、農業収入を主な収入源としている農家に対してのみ相続税の軽減など農地を残す努力をする必要があると考えます。真剣に農業を営んでいる農家と、取り敢えず農地として認めてもらうだけでの農業収入で後は不動産収入でと考えている農家と同じ扱いをされると、真剣に農業を行っている農家は残らなくなってきます。やる気のある農家の農地が残る策を早急に考える必要があります。
- ・高額すぎるので、相続時の税金対策を。相続時に市にて買い上げる予算化をして欲しい。
- ・市内の環境の保全、災害に備える空間、温暖化に対する緑の供給のためにも農地は必要な物だと思います。今後も安心して農業を継続していけるような政策を進めていただきたいと思います。
- ・野菜類の生産にはゴミの発生が非常に多い。例えば胡瓜、トマト、茄子等収穫終了時の枯れ木類。また、キャベツ、ブロッコリー収穫時の根等々。有害物質の発生はありませんので燃やさせて欲しい。もちろん近隣への迷惑は充分考慮を行います。農業資材類のビニール、ポリエチレン関係の有料収集を実施していただきたい。その折りは1ヶ月1回の回収でも良い。以上のことを強く要望します。
- ・生産緑地の買取請求が出されたら必ず買い取り、生産緑地の保存に努めて欲しい。相続の等分化の時代、相続が発生すれば必ず農地は分散化の方向にある。

- ・東京の都市部の農地は都市計画や環境保護の分野、そして都市住民からも農地保全について大きな期待が寄せられています。今、行政は都市農地保全のために、税制面や生産緑地の買取等思い切った手を打つ時期を迎えていると思っています。
- ・ 営農ボランティアの情報を知りたい。 有料農地制度の補助事業の復活。
- ・ 農地の有効な利用をするために何も利用のない畑には麦を蒔くなどの事を行いたい。
- ・ 広々とした空間や畑でできる緑、屋敷林、雑木林など、建物ばかりでなく潤いや安らぎのある住環境を整えていると思う。これからも都市の中にバランス良く農地が存在することは非常に重要であり、農家の周囲の屋敷林は夏の高気温を少しでも低減していると思う。これらを行政として大事に保護して欲しい。
- ・ 今の農業が環境に与える影響がどのようなものか分からないので、どうして良いか分からない。今やろうとしている環境保全型農業は肥料についてだけなので、全体ではどうなのか知りたい。
- ・ 猫による畑荒らし。 街灯及びマンションの光公害。 空きビン、空き缶の畑への投入。 農薬散布、有機肥料の散布には近隣及び通行人に非常に神経を使っている。 ビニール資材を除く畑から出た物の多少の焼却。 伝染病菌のある野菜の焼却廃棄を市にお願いしたい。
- ・ 遊休農地や耕作者が病気などで耕作できない農地を意欲ある農家や市民に貸し出し耕作してもらい、将来に渡って残す。 トミー倶楽部のような形で市やボランティアが栽培指導を行い市民に開放したり、遊休農地に小麦やライ麦、蕎麦を作付けし、粉は給食や農地の蕎麦やうどんを提供しているお店や市の食堂などで使ってもらおう。 種蒔きや刈り取りなどを市の行事や学校での体験学習として取り入れることで西東京市にヒバリが舞う空を取り戻す。
- ・ 若い世代が将来安心して農業を続けられるように、市の方でも農地の保持について考えていただきたい。
- ・ ここ数年来温暖化の進み方が早くなり、少しでも農地を残す努力をしていかないと空気の悪化など環境に悪い方向に向いていると思う。災害時における役割も大きいのでは？それと次世代に継ぐ役目をする西東京市でありたいです。日本の自給率なんと22%では世界に付いていけないと思います。西東京市だけでも努力。PRしないと。
- ・ 色々と環境によいことだと思っているが、未来はなく、後継者を育てて行くには不安があり、農業や食育の問題は国の教育から立て直すことが必要であり、フランスのような教育が必要では。